

令和3年度 組織・機構の概要説明

情報解禁：令和 3 年 3 月 22 日（月）午前 11:00 厳守

恵庭市

令和3年度 組織・機構概要説明

令和3年度は、一部組織体制を改編するなど増大する事務事業に対応しつつ、「第5期恵庭市総合計画」や「恵庭市総合戦略」を推進し、市の重点施策の実現を効率よく推進することのできる体制としました。

令和3年度は、前年度に15名の退職（定年退職4名、早期退職4名、自己都合退職7名）があり、昨年度の欠員分を含め19名の採用を行い、定員管理上の職員数は529名となります。（令和2年度職員数530名）

令和3年度から第3次定員管理計画を推進することから、今後も計画的な採用・配置を行うこととします。

主要内容（組織）

- 組織全体では、新規事業の人員を確保するため、部署ごとに組織体制や事務事業を見直し組織のスリム化を行いました。
- 総務部では、防災事業を推進するため、基地・防災課に防災担当主幹を設置しました。
- 生活環境部では、焼却施設整備完了後引き続き維持管理を行うため、廃棄物管理課と計画調整課を統合しました。
- 保健福祉部では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、迅速かつ適切にワクチンの接種が行えるよう、保健センターに新型コロナウイルスワクチン接種対策室を新設しました。
- 子ども未来部では、保育園の人事管理、施設管理、予算執行等の合理的運営のため、保育園運営主幹を設置しました。
- 経済部では、全国都市緑化北海道フェアの開催にむけて経済部に部長職の理事を新設し、全国都市緑化北海道フェア準備室を推進室に名称変更しました。
- 建設部では、車両センターの業務を指揮し統括するため、管理課に車両センター長を新設しました。
- 教育部では、教育関連施設の方向性が整理されたため、施設整備室を廃止しました。
- 消防では、防火対象物の防火管理業務や法令違反是正を推進するため、消防課に配置されていた査察担当を課制とし、防火推進課を新設しました。

異動に際しては、関係各部との組織・機構に対するヒアリングや人事異動ガイドラインに基づき、職員の意向調査の実施と各所属長と異動対象職員との面談の結果を参考とし、職員の意識向上、適材適所の職員配置に努めたところであります。

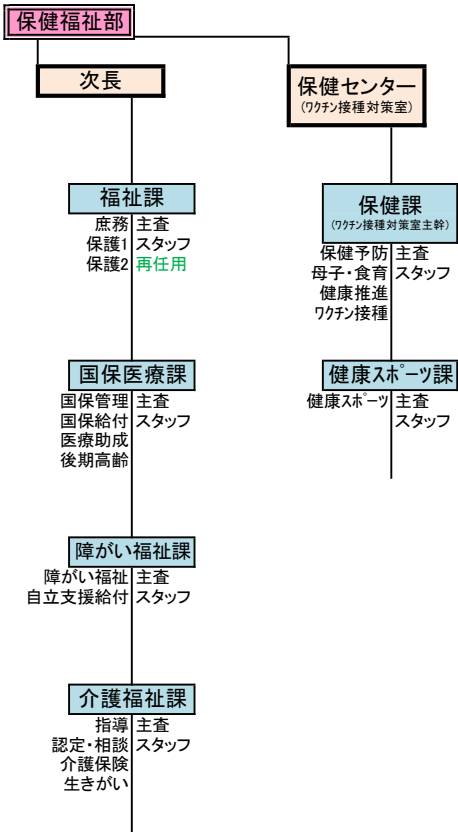
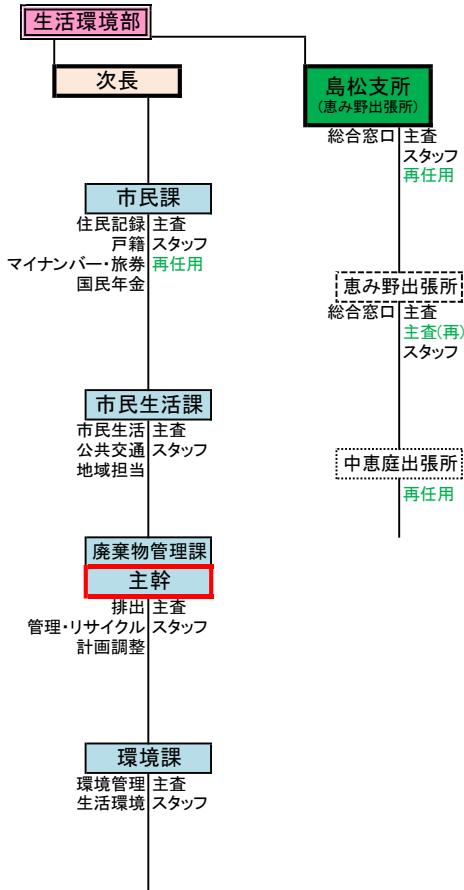
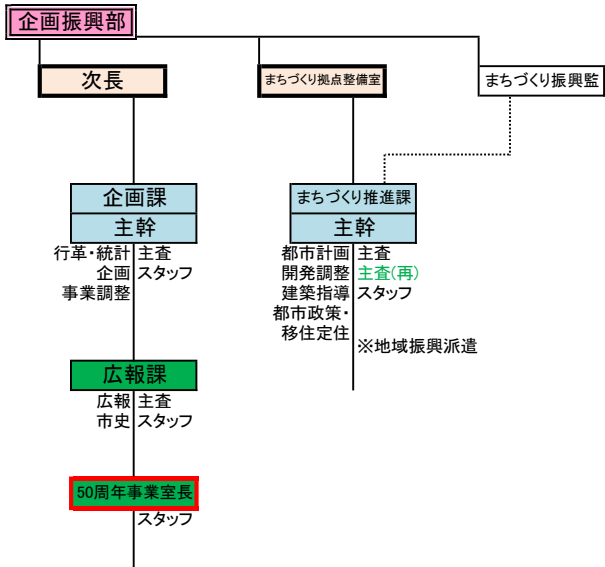
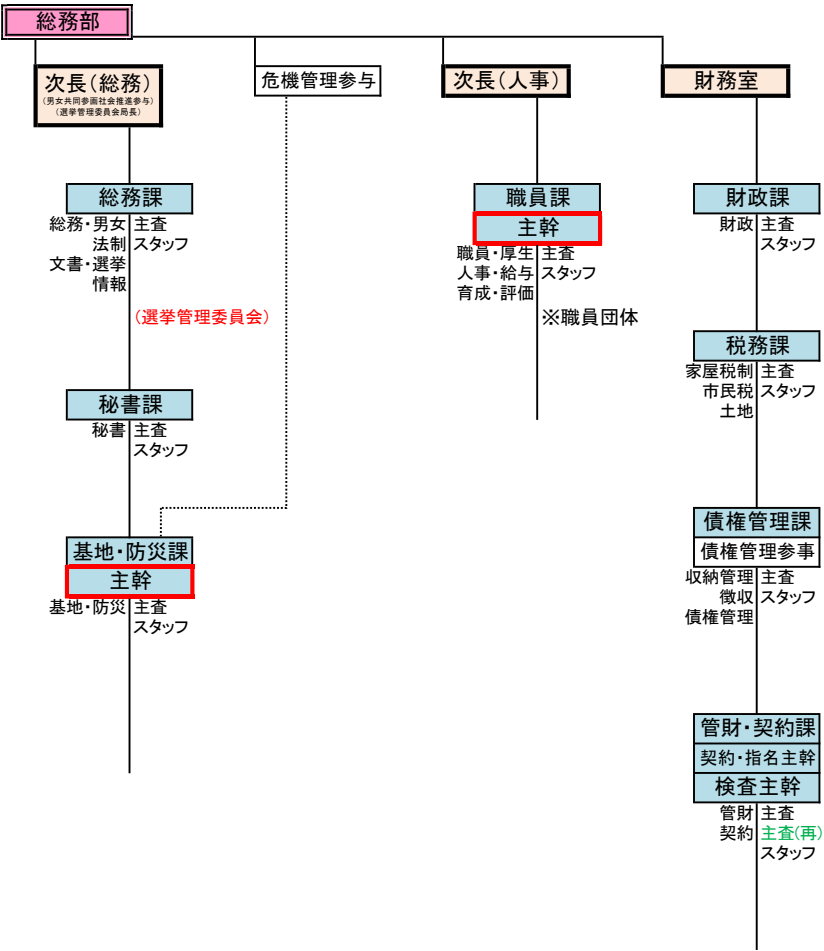
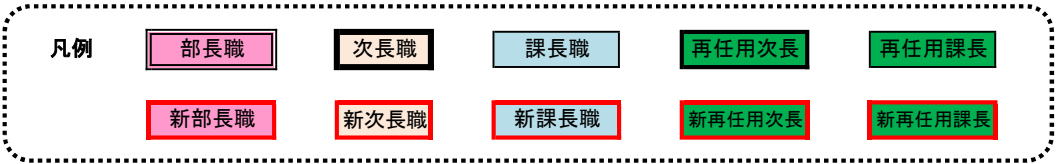
今回の異動者総数は222名となり、昇任者数は部長級2名、次長級2名、課長級5名、主査級9名の計18名となります。なお、令和3度の組織において女性管理職は9名であり、管理職に占める女性割合は9.6%となります。

職員数の内訳

() 内は道派遣職員を除いた人数

職 名		令和２年度職員数	令和３年度職員数	異動者数	内昇任者数	備 考
正 職 員	部 長 級	１１名 (１０名)	１２名 (１０名)	５名	２名	
	次 長 級	１９名	１９名	３名	２名	
	課 長 級	６２名	６３名	２３名	５名	
	主 査 級	１４９名	１４９名	４８名	９名	
	スタッフ	２８４名 (２８３名)	２８６名 (２８５名)	１１６名		新規採用 １９名
	計	５２５名 (５２３名)	５２９名 (５２６名)	１９５名	１８名	
再 任 用	次長級	３名	１名	１名		
	課長級	８名	７名	７名		
	主査級	７名	５名	５名		
	スタッフ	１９名	１４名	１４名		
	計	３７名	２７名	２７名		
合 計		５６２名 (５６０名)	５５６名 (５５３名)	２２２名		

令和3年度 恵庭市行政組織機構(案)



令和3年度 恵庭市行政組織機構(案)

